

# 豊浦町公式 Facebook

フェイスブックはじめました 

町では、4月2日より「豊浦町公式 Facebook」を始めました。

行政情報やまちの様子など身近な情報を発信していきますので、地域おこし協力隊のフェイスブック同様にご覧いただき、ぜひ「いいね」をお願いいたします。

  

豊浦町公式フェイスブックアドレス  

<https://www.facebook.com/hokkaido.toyoura.town/>

問 総務課 広報統計係 ☎ 83-1418

## 国民健康保険 健康優良家庭表彰

町では、過去3年病院などにかからない健康な生活を送っている優良な家庭に表彰状と記念品を贈呈しています。

平成29年度の健康優良家庭は、次の皆さんです。  
これからも健康・元気でいてください。

### 健康 優良家庭

- 舘 岡 悠 楓 さん (海岸町)
- 本 井 美恵子 さん (幸 町)
- 佐羽内 正 文 さん (浜 町)
- 四日市 昇 さん (東雲町)
- 春日谷 光 徳 さん (大 岸)
- 北 見 孝 子 さん (礼文華)
- 藤 村 潤 さん (礼文華)

問 町民課 町民係 ☎ 83-1407

## 町内で不審なハガキが届いて いますので、ご注意ください

3月に町内で数件「民間訴訟告知管理センター」をかたるハガキが自宅に届いたとの連絡がありました。ハガキには、「料金を支払わなければ訴訟を行う」等のことが書かれてあり、それらしい言葉を並べて不安をあおる内容でした。

全国的にも、このような内容の架空請求ハガキが家庭に届く事案が発生しており、実際に連絡をとってしまい、お金を払って詐欺にあってしまったという被害報告もあります。

ひとりで悩まず、家族や警察、または消費者相談ダイヤル（188番）に相談してください。

問 産業観光課 商工観光係 ☎ 83-1408

### 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。管理番号（わ）XXXXXXXXXX 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年2月1日

法務省管轄支局 民間訴訟告知管理センター  
東京都千代田区霞が関 XXXXXXXXXX  
取り下げ等のお問合せ窓口 03-XXXXXXXXXX  
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)